

- 訪問期日 12月2～4日  
 訪問学校 須賀川高校，白河農工高校，白河第三小学校，須賀川第二中学校
- ③ 国語 福島大学教授 源 後 三 郎  
 訪問期日 12月2～3日  
 訪問学校 保原高校，安達高校，堰本小学校（梁川町），二本松中学校
- ④ 数 学 福島大学教授 小 泉 孝 治  
 訪問期日 12月3～5日  
 訪問学校 相馬女子高校，原町高校，中村第一小学校，原町第二中学校
- ⑥ 農 業 福島大学教授 角 田 武 雄  
 訪問期日 12月8～10日  
 訪問学校 小野高校および平田分校，猪苗代高校，若松商業高校（農業科），若松第二中学校

## 第14節 環境緑化と学校植林

### 1 環境緑化

環境緑化については，国土緑化推進委員会が文部省，農林省の後援によって推進してきた事業で教育的・社会的に環境を整美することは大きな意義をもつものである。ことに交通の発達，工業の近代化（新産都市指定）に伴って学校，都市の環境を美化することが強く叫ばれている。新産都市指定地区である郡山市においては愛鳥，愛林保護宣言都市として発足しようとしている。

県教育委員会，県学校植林推進委員会は，県下各学校に対し，この事業の推進について徹底を期し，情緒豊かな人間形成のため情操教育の一端として学校環境づくりに努力してきた。

全国環境緑化コンクールには，須賀川第三小学校が全国特選となり，PTAが協力団体として表彰され名実ともに全国一となったことは特筆すべきことであり，児童，父兄，教師が一体となって計画がすすめられ，生活指導，学習指導と密接に関連させつつ学習効果を高め教育的価値を意義を見いだしている。また，荊野中学校も入選し優界な成績をおさめたが，新設中学校を短期間に盛りあげて情操教育と合わせて生徒指導，学力の向上に努力している。

各支部委員会においては，独自に管内環境整美事業を計画して新しい学校環境づくりを目指して落ちつきのある学校教育を推進しようと強い意欲に燃えている。

県は，この事業をいっそう推進するため昭和36年度から県立学校緑化実施要項をつくり実施校を指定した。

#### 県立学校環境緑化実施要項

##### (1) 目的

教職員・生徒による緑化運動によって学校環境を整美し，学習指導ならびに情操教育の向上に資する。

##### (2) 実施内容

- ① 校地の緑化と整備
- ② 緑化運動と関係教科ならびに特別教育活動との連けいをはかる。
- ③ 教材園，植物園，岩石園等の設定
- ④ この運動を推進するための委員会または，クラブを組織して目的の達成にあたる。

##### (3) 研究実施期間

昭和39年4月から1か年間

##### (4) 経 費

- ① 事業費の県予算は1校10,000円程度である。
- ② 事業目的の達成については，学校の実情により創意くふうを行ない，地域の協力あるいは，緑の羽根運動への参加等により，努力することが望ましい。

##### (5) 表 彰

学校環境緑化コンクールを行ない優良学校に対しては森林文化祭において表彰する。

##### (6) 報告書の提出

実施に伴う実績については，文書（全け紙4枚程度）に写真を添えて年度末をもって教育長あて報告する。

##### (7) 実施校

小高工業高等学校，郡山西工業高等学校，福島県立養護学校，須賀川女子高等学校，遠野高等学校，棚倉高等学校，南会津高等学校，双葉農業高等学校

### 2 学校植林

学校林の造成については，文部省通達によって奨励されてきたところであるが，なかでも山林に対する治山治水の事業は国の大きな施策としてとりあげられ，学校においては，愛林・愛鳥思想の涵養による森林資源の確保や，学校基本財産の育成をはかりつつ，地域社会の啓発も兼ねて大いに貢献してきている。

- (1) 田村郡中田村立御館中学校においては，村教委を中心として，村・PTA・教職員・生徒が挙村一致の体制で植林作業を実施しており，殊に安全教育・情操教育に主眼をおいて作業分担を明確化し，校行事のなかによく活かして，農村における地域性をは握させながら生活指導の徹底を期している。

### 3 学校植林推進委員会

#### (1) 学校植林環境緑化研究指定校

昭和39年度研究校として次の7校を指定し，各学校に対して，それぞれ5,000円の研究補助金を交付した。

##### ○学校植林